



# そうだ!! 国東で働こう!! 国東市の雇用

# 創出事業を紹介します!!



## 3 国東市企業合同就職説明会を開催いたします!!

就職先をお探しの方はぜひお越しください。

- 日時 平成30年7月22日(日) 午前10時～12時
- 場所 アストくにさき「アグリホール」(国東市国東町鶴川160番地2)
- 対象者
  - ・新規学卒者(平成31年3月卒業予定者(高校生は除く))
  - ・既卒者(学校を卒業して3年以内の未就職者)
  - ・一般求職者(現在求職中の方、UJIターン希望者)

●参加企業 【製造業】・(株)インタフェース・梅田真空包装(株)・大分パーカライズン(株)・(株)京製メック・くにみ農産加工(有)・(株)サンクローバ・スターコックス(株)・宝工業(株)大分工場・(株)テラフーズ・ニュージャパンマリン九州(株)・ヘルメット潜水(株)・八十島プロシード(株)・ヤンマー造船(株)・(株)リッコー大分工場【医療・福祉】・(医)健悠会 老人保健施設ウェルハウスしらさぎ・(医)二豊会 国見病院・(医)堀田医院・(福)安岐の郷・(福)くにさき福祉会 特別養護老人ホームくにさきの郷【その他】・ALSOK福岡(株)・木戸産業(株)・くにさきエコシステム(株)・(株)コイシ・(株)ティ・エフ・シー・ニューメディカルフーズ・ホテル ヴィラ・くにさき・みなとタクシー(株)・国東市役所

※参加企業は、追加・変更される場合があります。  
●開催内容 各企業のブースにおいて、企業概要や就職に関する説明を行います。就職相談、移住・定住相談のコーナーもあります。

※参加企業等は、国東市ホームページ「しごとの情報」からご覧いただけます。

●問合せ先 活力創生課 商工労政係 ☎0978-72-5183



## 1 国東市企業インターンシップ 支援助成金制度

今年度からの新たな取組

国東市内の企業でインターンシップ等を行う国東市外の学生に対し、交通費等を助成します。

### 1 対象者と対象経費

国東市外に居住し、国東市外の学校(大学・短大・専門学校)で修学している学生で、国東市内の企業でインターンシップ等を実施する方を対象とします。

#### 【対象経費】

- ①国東市外の居住地とインターンシップ等実施地の最寄駅を往復するために必要な公共交通機関(タクシーを除く)を使用した交通費実費(6,000円を上限とする)
- ②インターンシップ等に参加するための宿泊費実費の最大5泊分(1泊あたり10,800円を上限とする)

### 2 助成金の額

対象経費合計の2分の1以内の額(1,000円未満は切り捨て)

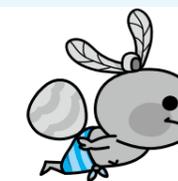
### 3 申請の手続き

インターンシップ等終了後、1か月以内またはその当該年度の3月31日のいずれか早い日までに次の書類を提出してください。また、申請は当該年度につき、1人1回とします。

①国東市企業インターンシップ等支援助成金交付申請書兼実績報告書(様式第1号)(添付書類)

- (1)居住地が確認できる公的証明書(住民票、運転免許証など)の写しまたは居住者が証明できる公共料金の領収書(電気料金、水道料金など)の写し。
- (2)国東市外の学生であることを確認できる書類(学生証の写し、在学証明書など)
- (3)公共交通機関及び宿泊先等への支払いを証する書類
- (4)インターンシップ等実施証明書(様式第2号)
- (5)その他市長が必要と定める書類

問合せ先: 活力創生課 商工労政係 ☎0978-72-5183



## 「国東市商工会プレミアム商品券」販売します

国東市の地域活性化を目的に、今年もプレミアム商品券を販売します。11,000円の商品券が10,000円で購入できます。お買い物にはお得な商品券をぜひご利用ください。

販売期間 7月6日(金)～7月31日(火)  
※数量に限りがあります。なくなり次第販売終了します。

販売場所 国東市商工会の本所及び支所  
販売限度額 国東市内居住者は、1人あたり5冊(5万円)まで購入できます。  
国東市内勤務者は、1人あたり3冊(3万円)まで購入できます。

※販売方法や使用期間などの詳細は、お問合せください。

【問合せ先】国東市商工会本所 ☎0978-72-2000 国見支所 ☎0978-82-0147  
武蔵支所 ☎0978-68-0485 安岐支所 ☎0978-67-0559



## 農地パトロール(利用状況調査)を行います

農業委員会では年に1度、農地法第30条の規定により市内全農地を対象に「遊休農地」や「遊休農地のおそれのある農地」、「違反転用」等、実態把握と解消にむけて調査を実施しています。本年度も農地の状態を確認するため、7月中旬から9月末にかけて現地調査を行います。調査員が農地に立ち入る場合もございますが、ご理解とご協力をお願いします。

【農地法第30条】農業委員会は、農林水産省令で定めるところにより、毎年一回、その区域内にある農地の利用の状況についての調査を行わなければならない。

【問合せ先】農業委員会事務局 ☎0978-72-5176

## 2 国東市就業ムービング応援補助金

今年度からの新たな取組

新たに国東市に就業が決まり、移住する方へ引越費用

最大10万円

を補助します。

- 条件1: 転勤ではなく、新たに就業が決まり、国東市に居住する。(就業先は市内・市外問いません)
- 条件2: 転入日において、40歳未満の方。
- 条件3: 過去1年間国東市に住民票を有していない方。
- そのほか、補助金を受ける条件等がありますので、詳しくは下記お問い合わせ先までご連絡ください。

問合せ先: 活力創生課 地域支援係 ☎0978-72-5175

